監査報告書

令和元年6月

兵庫 県監査委員

兵庫県知事 井 戸 敏 三 様

兵庫県監査委員 印

藤川泰延印

四海達也即

原 テツアキ 印

門 隆志 印

監査の結果について

地方自治法第199条第9項の規定により、平成30年11月26日から令和元年5月20日までの間に 実施した地方機関等の監査の結果を別添のとおり提出します。

一目 次一

第1	톂	ā	査	の	実	施······ 1
	1	監	査の)実	施方	針
	2	監	査	D	対	象······3
第2	臣	É	査	Ø	結	果
	1	総				括
	2	指	摘	Ø	状	況
	3	主	な	指 据	事	項······ 10
	4	留加	意・改	∡善・	要望事	事項
 -		- ا	£			
第3	打	13 拼	 項	目(D 内	容······ 15
	爿	<u>ħ</u>	方	機	関	等······ 17

第 1 監 査 の 実 施

_	2	_

1 監査の実施方針

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、監査を実施した。

2 監査の対象

平成30年11月26日から令和元年5月20日までの間に実施した監査の対象とした235地方機関等の名称及び監査の実施日は、次表のとおりである。

	実 施 機 関 名	監査実施日
企画県民部	東播磨県民局	令和元年5月16~17日
	北播磨県民局	令和元年5月9~10日
	中播磨県民センター	平成31年2月7~8日
	西播磨県民局	平成31年4月25~26日
	但 馬 県 民 局	平成31年1月24~25日
	淡 路 県 民 局	平成31年1月31日、2月1日
	東京事務所	平成31年2月12日
	広域防災センター	平成31年4月16日
健康福祉部	県立健康科学研究所	令和元年5月20日
	中央こども家庭センター	令和元年5月20日
	姫路こども家庭センター	平成31年2月7日
	豊岡こども家庭センター	平成31年1月25日
	県 立 明 石 学 園	令和元年5月20日
	食肉衛生検査センター	令和元年5月20日
産業労働部	県立ものづくり大学校	平成31年2月12日
	県立但馬技術大学校	平成31年1月28日
農政環境部	県立農林水産技術総合センター	令和元年5月10日
	姫路家畜保健衛生所	平成31年2月12日
	朝来家畜保健衛生所	平成31年1月28日
	淡路家畜保健衛生所	平成31年2月4日
	県立森林大学校	令和元年5月8日
県土整備部	県立淡路景観園芸学校	平成31年1月9日
教育委員会	播磨東教育事務所	令和元年5月20日
	播磨西教育事務所	平成31年2月7日
	但馬教育事務所	平成31年1月25日
	淡路教育事務所	平成31年2月4日

1L W BB 6	
実施機関名	監査実施日
県立南但馬自然学校	平成31年1月16日
県立但馬やまびこの郷	平成31年1月16日
県立教育研修所	令和元年5月15日
県 立 図 書 館	令和元年5月20日
県 立 歴 史 博 物 館	平成31年1月29日
県立コウノトリの郷公園	平成31年1月28日
県立考古博物館	令和元年5月20日
東灘高等学校 外154校	平成30年11月26日、11月28日、
	11月29日、12月3日、12月13日、
	12月14日、12月20日、12月21日、
	平成31年1月9日、1月15日、
	1月22日、1月28日、1月29日、
	2月4日、2月12日、4月16日、
	4月18日、4月23日、令和元年
	5月9日、5月14日、5月15日、
	5月20日
公安委員会 東 灘 警 察 署 外46署	平成30年11月26日、11月28日、
	11月29日、12月3日、12月13日、
	12月14日、12月20日、12月21日、
	平成31年1月15日、1月28日、
	2月4日、2月12日、4月16日、
	4月18日、令和元年5月9日、
	5月14日、5月15日、5月20日

なお、監査委員 四海達也は地方自治法第199条の2の規定により東播磨県民局の監査を 実施していない。

第 2 監 査 の 結 果



1 総括

今回の監査の結果、指摘事項が43機関において88項目あった。内容面では収入事務及び 財産管理事務がそれぞれ29項目と多く、両事務で全指摘項目の約3分の2を占めている。

収入事務については、200万円以上の県税高額滞納額は減少しており徴収に向けた努力の 跡が見受けられるものの、港湾施設使用料等の収入未済額は増加しており、全体では依然 として収入未済額が多額となっている。

財産管理事務については、29項目のうち自損事故等による公用車の損傷が22項目で約4 分の3を占めており、前年度同期と比べて指摘した公用車の損傷台数は増加している。

これらを踏まえて、事務執行を適正・適切に推進していく上で特に必要と思われる項目を「留意・改善・要望事項」として取りまとめたので、特段の配意を願いたい。

2 指摘の状況

地方機関等ごとの指摘項目数は次表のとおりである。

機関名	弾納	収入	拙	贍	事務	翻 業	熟홺	その他	숢	指導国 の内容
東播磨県民局		2		2					4	17頁
北播磨県民局		1		1	1				3	17頁
中播磨県民センター		5		3		1	1		10	18頁
西播磨県民局	1	1		1		1			4	19頁
但馬県民局	2	2		3	1	1		1	10	20頁
淡路県民局	1	3		3			1		8	22頁
県立健康科学研究所			1				1		2	23頁
中央こども家庭センター		1	1	1					3	23頁
姫路こども家庭センター		1							1	23頁
県立明石学園				1					1	24頁
県立ものづくり大学校	1							1	2	24頁
県立農林水産技術総合センター	1	2		1					4	24頁
淡路家畜保健衛生所				1					1	25頁
県立森林大学校							1		1	25頁
県立淡路景観園芸学校		1	1					1	3	25頁
播磨東教育事務所			1						1	25頁
県立南但馬自然学校			1						1	26頁
県立但馬やまびこの郷				1			1		2	26頁
県立教育研修所							1		1	26頁

機関名	弾	収入	妣	腱	事	書業	熟쬶	その他	솲	指御頭 の内容
県立図書館							1		1	26頁
県立コウノトリの郷公園			1						1	27頁
阪神昆陽高等学校		1							1	27頁
猪名川高等学校		1							1	27頁
三田西陵高等学校		1							1	27頁
農業高等学校		2		1					3	27頁
松陽高等学校		1							1	28頁
姫路北高等学校		1							1	28頁
家島高等学校		1							1	28頁
佐用高等学校	1								1	28頁
山崎高等学校				1					1	28頁
但馬農業高等学校		1							1	28頁
洲本高等学校		1							1	28頁
のじぎく特別支援学校							1		1	29頁
兵庫警察署				1					1	29頁
長田警察署				1					1	29頁
神戸西警察署				1					1	29頁
西宮警察署				1					1	29頁
尼崎北警察署				1					1	29頁
川西警察署				1					1	30頁
明石警察署				1					1	30頁
姫路警察署				1					1	30頁
飾磨警察署				1					1	30頁
たつの警察署			1						1	30頁
合 計 (43機関)	7	29	7	29	2	3	8	3	88	

なお、次の地方機関等については指摘はなかった。

440, 10	(ソルン/機) 寺に、ソバ・(は拍し間はなながら)に。
企画県民部	東京事務所、広域防災センター
健康福祉部	豊岡こども家庭センター、食肉衛生検査センター
産業労働部	県立但馬技術大学校
農政環境部	姫路家畜保健衛生所、朝来家畜保健衛生所
教育委員会	播磨西教育事務所、但馬教育事務所、淡路教育事務所、県立歴史博物館、県立考古博物館、東難高等学校、御影高等学
	校、神戸高等学校、兵庫工業高等学校、神戸工業高等学校、神戸北高等学校、神戸甲北高等学校、神戸鈴蘭台高等学校、
	夢野台高等学校、兵庫高等学校、湊川高等学校、長田高等学校、長田商業高等学校、須磨東高等学校、須磨友が丘高等
	学校、北須磨高等学校、舞子高等学校、星陵高等学校、神戸商業高等学校、伊川谷北高等学校、伊川谷高等学校、神戸
	高塚高等学校、尼崎小田高等学校、尼崎工業高等学校、神崎工業高等学校、尼崎稲園高等学校、尼崎高等学校、尼崎北
	高等学校、武庫荘総合高等学校、尼崎西高等学校、鳴尾高等学校、西宮南高等学校、西宮高等学校、西宮今津高等学校、
	西宮北高等学校、西宮甲山高等学校、西宮香風高等学校、伊丹高等学校、伊丹西高等学校、伊丹北高等学校、芦屋高等
	学校、国際高等学校、宝塚東高等学校、宝塚北高等学校、宝塚高等学校、宝塚西高等学校、川西緑台高等学校、川西明
	峰高等学校、川西北陵高等学校、有馬高等学校、北摂三田高等学校、三田祥雲館高等学校、明石高等学校、明石南高等
	学校、錦城高等学校、明石北高等学校、明石城西高等学校、明石清水高等学校、明石西高等学校、加古川北高等学校、
	加古川東高等学校、加古川西高等学校、加古川南高等学校、東播工業高等学校、西脇北高等学校、西脇高等学校、西脇
	工業高等学校、三木北高等学校、三木東高等学校、三木高等学校、高砂高等学校、高砂南高等学校、小野高等学校、小
	野工業高等学校、北条高等学校、播磨農業高等学校、吉川高等学校、社高等学校、多可高等学校、東播磨高等学校、播
	磨南高等学校、姫路別所高等学校、姫路東高等学校、姫路工業高等学校、姫路西高等学校、姫路飾西高等学校、飾磨工
	業高等学校、姫路商業高等学校、姫路南高等学校、網干高等学校、相生高等学校、相生産業高等学校、龍野高等学校、
	龍野北高等学校、赤穂高等学校、夢前高等学校、神崎高等学校、福崎高等学校、香寺高等学校、太子高等学校、上郡高
	等学校、伊和高等学校、千種高等学校、豊岡高等学校、豊岡総合高等学校、香住高等学校、日高高等学校、出石高等学
	校、村岡高等学校、浜坂高等学校、生野高等学校、和田山高等学校、八鹿高等学校、洲本実業高等学校、津名高等学校、
	淡路高等学校、淡路三原高等学校、青雲高等学校、芦屋国際中等教育学校、視覚特別支援学校、神戸聴覚特別支援学校、
	こばと聴覚特別支援学校、姫路聴覚特別支援学校、豊岡聴覚特別支援学校、神戸特別支援学校、西神戸高等特別支援学
	校、阪神特別支援学校、芦屋特別支援学校、こやの里特別支援学校、阪神昆陽特別支援学校、上野ケ原特別支援学校、
	高等特別支援学校、いなみ野特別支援学校、東はりま特別支援学校、北はりま特別支援学校、姫路特別支援学校、姫路
	しらさぎ特別支援学校、播磨特別支援学校、赤穂特別支援学校、西はりま特別支援学校、出石特別支援学校、和田山特
	別支援学校、あわじ特別支援学校
公安委員会	東難警察署、難警察署、葺合警察署、生田警察署、須磨警察署、垂水警察署、神戸水上警察署、神戸北警察署、有馬警
	察署、芦屋警察署、甲子園警察署、尼崎南警察署、尼崎東警察署、伊丹警察署、宝塚警察署、三田警察署、三木警察署、
	小野警察署、加東警察署、加西警察署、西脇警察署、加古川警察署、高砂警察署、網干警察署、福崎警察署、相生警察
	署、赤穂警察署、佐用警察署、宍粟警察署、朝来警察署、養父警察署、豊岡南警察署、豊岡北警察署、美方警察署、洲
	本警察署、淡路警察署、南あわじ警察署

3 主な指摘事項

指摘のあった43機関、88項目のうち、主な指摘事項は次のとおりである。

(1) 収入未済について

- ア 200万円以上の県税高額滞納額は、前年度同期と比較すると66,540,905円減少(減少率46.0%) しているものの、78,029,240円となっている。(東播磨県民局43,799,282円、中播磨県民センター34,229,958円)
- イ 港湾施設使用料等の収入未済額は、前年度同期と比較すると405,492円増加(増加率 1.0%) しており、42,642,043円となっている。(東播磨県民局4,168,311円、中播磨県 民センター7,548,371円、西播磨県民局3,592,060円、淡路県民局27,333,301円)
- ウ 生活保護費等弁償金等の収入未済額は、前年度同期と比較すると1,447,148円増加 (増加率73.0%)しており、3,430,034円となっている。(中播磨県民センター1,143,622 円、但馬県民局2,286,412円)

(2) 予算執行の誤りについて

- ア 工事に係る予算令達額が不足しているのに契約を締結しているもの等が8件、不足額94,711,662円あった。(西播磨県民局1件、2,793,538円/但馬県民局1件、1,452,124円/淡路県民局2件、417,960円/県立農林水産技術総合センター3件、79,602,040円/佐用高等学校1件、10,446,000円)
- イ 債務負担行為を設定して執行すべき委託料を事故繰越し予算で執行しているものが 1件、2,789,944円あった。(但馬県民局)

(3) 経理事務の誤りについて

- ア 収入証紙により徴収すべき建築確認申請手数料を納入通知書により収入していたものが1件、128,000円あった。(淡路県民局)
- イ 収入又は支出すべき科目を誤っているものが8件、1,580,148円あった。(収入科目誤り:淡路県民局1件、172,176円/県立農林水産技術総合センター1件、98,867円/県立淡路景観園芸学校1件、57,023円/猪名川高等学校1件、159,632円/農業高等学校1件、51,330円/ 支出科目誤り:県立南但馬自然学校1件、648,000円/県立コウノトリの郷公園2件、393,120円)
- ウ 支出負担行為は支出の義務を負う予算執行の第一段階の行為であり、財務規則等に 基づき適時に決定することが必要であるが、事前に支出負担行為の決定を行う必要が あるにもかかわらず、請求のあったときに決定していたものが3件、853,372円あった。 (県立健康科学研究所1件、152,280円/たつの警察署2件、701,092円)

(4) 財産管理について

- ア 公用車の損傷について指摘したものは22機関、120台で、前年度同期と比較すると、 機関数は1機関減少したものの、損傷台数は15台増えている。(中播磨県民センター、 西播磨県民局、但馬県民局等)
- イ ふ頭用地の使用許可をしていない区域に土砂が集積されていたもの等が4件あった。 (東播磨県民局3件、淡路県民局1件)

(5) 契約事務の誤りについて

- ア 予定価格が250万円を超える工事については競争入札により契約を締結する必要があるが、体育館照明器具改修工事で予定価格250万円以下の工事2件に分割し、随意契約としているものがあった。(県立但馬やまびこの郷)
- イ 予定価格が100万円を超える業務委託については競争入札により契約を締結する必要があるが、予定価格が100万円を超えるマイクロバス運行管理業務委託等を随意契約としているものが2件あった。(県立森林大学校)
- ウ 契約金額が200万円を超える契約の締結に当たっては、契約金額の100分の10以上の 契約保証金の徴収等をすべきであるのに、これを行わないまま契約を締結していたも の、徴収額が不足していたものが次のとおりあった。
- (ア) 契約保証金の徴収等をしていなかったもの:1件(のじぎく特別支援学校、契約額9,697,881円)
- (イ) 契約保証金等が不足していたもの:3機関、5件(淡路県民局1件、不足額18,515,048円/県立健康科学研究所3件、不足額1,755,000円/県立図書館1件、不足額1,609,000円)

4 留意・改善・要望事項

留意・改善・要望事項は次のとおりである。

(1) 収入の促進について

収入の促進については、県税事務所において滞納者の財産を差押えして徴収を進めるなど積極的な取組が行われている。このため、200万円以上の県税高額滞納額の収入未済額は前年度同期と比較すると減少しているものの、一方で港湾施設使用料等の収入未済額は増加しており、依然として多額の収入未済がある。

新規滞納の発生防止に加え、長期の滞納や償還に誠意のない債務者に対しては、連帯保証人への催告の強化や簡易裁判所の支払督促手続の活用など、債権管理標準マニュアル等に基づいた支払督促や強制執行等を行い債権の保全、回収、整理に向けた取組を適切に行われたい。

(2) 経理事務等の適正化について

予算令達額が不足しているにもかかわらず契約を締結していた事例、債務負担行為を設定して執行すべきところ事故繰越し予算で執行していた事例、支出負担行為の整理時期の誤りなどは、その多くが財務会計事務に係る基本的な理解不足や事務処理の際の確認不足、確認漏れに起因するものであるとともに、組織的なチェック体制が機能しなかったことも原因であると考えられる。

研修内容のより一層の充実を図り、幅広い職員が財務関係規程等について十分に理解 し、遵守を徹底するとともに、実効性のあるチェック体制、指導体制を確立するなど、 経理事務の適正化に努められたい。

(3) 財産管理について

ア 公用車の損傷防止について

これまでから各機関において交通安全研修の実施や職場会議等での意識啓発等、公 用車の損傷防止に向けた取組が行われてきたところであるが、損傷の大半は依然とし て自損事故によるものである。事故発生に至った経緯や原因を十分に検証の上、より 実効性のある対応策を講じられたい。

イ ふ頭用地の管理等について

ふ頭用地の使用許可をしていない区域に土砂が集積されていた等の事例があった。 的確に使用実態を把握の上、適切な管理に努められたい。

一方、ふ頭の収益施設用地には、利用率が低調なものがある。使用実態を鑑みて追加許可が適切な事案については、速やかに使用許可申請を行わせるなど利用率の向上にもつなげるよう努められたい。

(4) 契約事務の適正な執行について

競争入札により契約を締結すべき工事を分割して随意契約としていた事例など、競争性、経済性、公平性、公正性を確保する観点から不適切な事務処理があった。

法令や財務規則等で遵守すべきルールを逸脱した事務処理を行った場合には県に損害が生じる可能性もあることから、契約事務に携わる職員はこのことを十分に認識し、適切に事務処理を行い、管理・監督職は契約事務プロセスの各段階における実効性のあるチェック体制を確立するなど、契約事務の適正な執行に努められたい。

第3 指摘項目の内容

地方機関等

(企画県民部関係)

東播磨県民局

総務企画室

物品の損傷について

平成29年10月26日から30年9月25日までの間に発生した自損事故等により、公用車等7台を損傷(県有車両損傷額73,000円、リース車修繕費259,999円、リースパソコン修繕費25,920円)していた。

加古川県税事務所

収税事務について

平成30年度(12月末現在)における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は4人、総額は43,799,282円で、うち滞納繰越分は37,270,582円である。

加古川土木事務所

1 収入の促進について

平成30年度(12月末現在)における雑入(道路損傷行為に係る費用負担金)等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は23件、総額は471,636,343円で、うち滞納繰越分は17件、470,598,063円である。

2 財産管理事務について

同所管内を現地調査したところ、ふ頭用地の使用許可をしていない区域に土砂が集積されていたもの等が3件、774.52平方メートルあった。

北播磨県民局

総務企画室

物品の損傷について

平成30年2月13日から12月12日までの間に発生した自損事故等により、公用車等7台を 損傷(リース車修繕費284,218円、リースパソコン修繕費51,840円)していた。

加東県税事務所

課税事務について

不動産貸付業の事業性認定を誤ったため、平成30年度分個人事業税が1件、252,100円過少課税となっていた。

加東土木事務所

工事関係事務について

根固めマットの計上を漏らしたため、緊急小規模河川維持修繕工事の設計が1件、 855,360円過少設計となっていた。

中播磨県民センター

県民交流室

1 補助事業について

ふるさとにぎわい拠点整備事業等において、補助事業完了日までに納品されていない物 品の購入費を補助金から支出したとする実績報告書が提出されていたにもかかわらず、補 助事業は適正に履行されていたとしており、前年度に引き続き実績確認が不十分であった。

2 物品の損傷について

平成29年11月16日から30年10月23日までの間に発生した自損事故等により、公用車15台を損傷(県有車両損傷額254,383円、リース車修繕費650,127円)していた。

姫路県税事務所

収税事務について

平成30年度(10月末現在)における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は8人、総額は34,229,958円で、うち滞納繰越分は11,459,758円である。

中播磨健康福祉事務所

収入の促進について

平成30年度(10月末現在)における生活保護費等弁償金の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は93件、総額は1,143,622円で、うち滞納繰越分は58件、480,580円である。

姫路土木事務所

1 収入の促進について

平成30年度(10月末現在)における港湾施設占用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は38件、総額は7,548,371円で、うち滞納繰越分は13件、4,735,040円である。

2 経理事務について

港湾施設占用料に係る延滞金が2件、325,030円調定漏れとなっていた。

3 財産管理事務について

平成30年10月末現在において同所が管理するふ頭の収益施設用地のうち、利用率が18.0%と低調なものが1か所あった。

4 占・使用許可事務について

- (1) 港湾施設使用料等が2件、100,490円調定漏れとなっていた。
- (2) 平成30年3月までに許可期間が満了した道路占用許可等のうち、30年10月末現在許可 更新手続未了のものが2件ある。

5 契約事務について

工事受注者に対する土木工事現場指示書の取扱いについては、県土整備部土木請負工事 監督要領に基づき、交付した同指示書の添付書類の写しを適切に保管しなければならない がこれを行っていないなど、不適切なものが2件あった。

西播磨県民局

総務企画室

物品の損傷について

平成29年12月22日から30年11月13日までの間に発生した自損事故等により、公用車等11台を損傷(県有車両損傷額83,613円、リース車修繕費960,589円、リースパソコン修繕費35,640円)していた。

光都農林振興事務所

補助事業について

平成25年度から29年度までの5年間に県が500万円以上の補助金を交付し、市町等が施工、 設置した施設、機械で稼働後1年以上経過したもののうち、利用計画に対する29年度の利 用率が39.7%、42.6%と著しく低調なものが森林林業緊急整備事業(木質バイオマス利用施設等整備)において2件あった。

光都土木事務所

1 収入の促進について

平成30年度(11月末現在)における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は8件、総額は3,592,060円で、うち滞納繰越分は7件、3,500,500円である。

2 予算執行について

竜野橋修景整備工事において、予算令達額が不足(2,793,538円)しているにもかかわらず、工事請負契約を締結しているものが1件あった。

但馬県民局

総務企画室

1 予算執行について

豊岡総合庁舎地下貯留施設等整備共同工事委託において、予算令達額が不足(1,452,124円)しているにもかかわらず、変更契約を締結しているものが1件あった。

2 物品の損傷について

平成29年10月22日から30年8月22日までの間に発生した自損事故等により、公用車等22 台を損傷 (リース車修繕費2,035,225円、県有物品損傷額275,832円、リースパソコン修繕費227,880円) していた。

豊岡県税事務所

課税事務について

不動産貸付業の事業性認定を誤ったため、平成29年度分個人事業税が1件、184,400円過少課税となっていた。

豊岡健康福祉事務所

1 収入の促進について

平成30年度(9月末現在)における生活保護費等弁償金等の収入未済は、前年度同期と 比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は340件、総額は2,286,412 円で、うち滞納繰越分は308件、2,012,886円である。

2 備品管理について

委託料で取得した備品については委託期間終了後受託者から引継ぎを受け物品取得決定をしなければならないところ、平成29年度地域協議会設置・運営業務委託において、この処理が漏れているものが2点、205,200円あった。

豊岡農林水産振興事務所

補助事業について

平成25年度から29年度までの5年間に県が500万円以上の補助金を交付し、市町等が施工、設置した施設、機械で稼働後1年以上経過したもののうち、利用計画に対する29年度の利用率が7.5%、8.3%と著しく低調なものが森林林業緊急整備事業(木質バイオマス利用施設等整備)において2件あった。

豊岡土木事務所

1 予算計上について

一会計年度における一切の収入及び支出は、全てこれを歳入歳出予算に編入しなければならないのに、道の駅整備事業において、県が負担すべき支出から、町から徴収すべき負担金(18,247,621円)を差し引いた額を歳出予算に計上していた。

2 予算執行について

債務負担行為を設定して各年度の予算で執行すべき地すべり観測業務(平成29年度~30年度)に係る委託料(1件、30年度負担行為済額2,789,944円)を、事故繰越し予算で執行していた。

3 備品管理について

管理換決定を行わず、管理換を行っていた重要物品が1台あった。

4 工事関係事務について

平成30年度に完成した県単独防災・減災対策事業において、既存の道路反射鏡を撤去・ 処分の上、新規設置すべきところ、既存現物を移設したものが1基あった。

淡路県民局

総務企画室

1 経理事務について

(節) 雑入で収入すべき自動車任意保険金1件、172,176円が(節) 自動車損害賠償責任保険金で収入されていた。

2 物品の損傷について

平成29年12月5日から30年10月19日までの間に発生した自損事故等により、公用車等11台を損傷(県有車両等損傷額267,869円、リース車修繕費663,081円)していた。

洲本健康福祉事務所

予算執行について

分析機器点検業務委託に係る予算が令達されていないのに、委託契約を締結しているものが2件、417,960円あった。

洲本土木事務所

1 収入の促進について

平成30年度(10月末現在)における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は増加しており、その件数は42件、総額は27,333,301円で、うち滞納繰越分は38件、24,151,321円である。

2 経理事務について

収入証紙により徴収すべき建築確認申請手数料を納入通知書により(節)雑入で収入していたものが1件、128,000円あった。

3 財産管理事務について

- (1) 同所管内を現地調査したところ、ふ頭用地の使用許可をしていない区域に自動販売機 3 台及びごみ箱 3 個が設置されていた。
- (2) 平成30年10月末において同所が管理するふ頭の収益施設用地のうち、利用率が4.3%から24.8%と低調なものが6か所あった。

4 契約事務について

当初契約金額と同額以上となる増額変更契約を行う場合は、変更後の契約金額の100分の10以上となるよう契約保証金の追加徴収等を行うべきであるのに、これを行わなかったた

め、道路改良事業に係る工事請負契約で、契約保証金の不足している契約が1件(不足額 18,515,048円) あった。

(健康福祉部関係)

県立健康科学研究所

1 経理事務について

自動溶出試験機定期点検業務において、事前に支出負担行為の決定を行わずに委託料を 支出していたものが1件、152,280円あった。

2 契約事務について

落札者の入札保証金は、契約保証金の一部に充当すべきであるのに、これを行わなかったため、臭素酸分析システム調達契約等において、契約保証金の不足している契約が3件 (不足額1,755,000円) あった。

中央こども家庭センター

1 収入の促進について

平成30年度(12月末現在)における児童福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と 比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は165件、総額は 1,377,646円で、うち滞納繰越分は121件、1,005,726円である。

2 経理事務について

非常勤嘱託員の通勤交通費において、回数券の金額を誤ったため、平成29年度及び30年度分旅費が1件、87,183円過少支給となっていた。

3 物品の損傷について

平成29年12月25日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷(リース車修繕費226,584円)していた。

姫路こども家庭センター

収入の促進について

平成30年度(10月末現在)における児童福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と 比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は119件、総額は 1,024,695円で、うち滞納繰越分は82件、604,086円である。

県立明石学園

物品の損傷について

平成30年11月18日に発生した接触事故により、公用車1台を損傷(損傷額159,991円)していた。

(産業労働部関係)

県立ものづくり大学校

1 職業訓練生の充足について

平成30年度のNC加工専科における職業訓練生の定員に対する入校率が、46.7%と著しく低調である。

2 予算執行について

平成29年度予算で支出すべき需用費(物品購入費)1件、270,000円が30年度予算で支出されていた。

(農政環境部関係)

県立農林水産技術総合センター

1 予算執行について

農作物・診断防除センター(仮称)隔離温室製造請負工事等に係る予算令達額が不足(79,602,040円)しているにもかかわらず、工事請負契約等を締結しているものが3件あった。

2 経理事務について

- (1) 受託試験研究に係る受託研究費 (2件、1,000,000円) の調定が7か月以上遅れ、平成30年1月9日及び31年1月9日となっていた。
- (2) (目) 弁償金で収入すべき交通事故示談金1件、98,867円が(目) 雑入で収入されていた。

3 物品の損傷について

平成30年2月16日及び6月29日に発生した自損事故により、建設機械等2台を損傷(損

淡路家畜保健衛生所

物品の損傷について

平成30年6月13日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷(リース車修繕費119,515円)していた。

県立森林大学校

契約事務について

予定価格が100万円を超える業務委託については競争入札により契約を締結する必要があるが、予定価格が100万円を超えるマイクロバス運行管理業務及び借上バス運行業務委託契約を随意契約としているものが2件あった。

また、マイクロバス運行管理業務で加入を義務付けた任意保険が、当該業務の仕様書の 条件を満たしていなかった。

(県土整備部関係)

県立淡路景観園芸学校

1 経理事務について

- (1) (款) 諸収入で収入すべき行政財産の使用許可に伴う光熱水費等1件、57,023円が(款) 使用料及び手数料で収入されていた。
- (2) 淡路景観園芸学校業務用車両運行業務委託契約において、教職員送迎用バスの基準外運行管理経費の支払額の算定に基準内運行距離の一部を誤って含めたこと等のため、委託料が2件、57,894円過大支出となっていた。

2 受講生の充足について

平成30年度のまちづくりガーデナーマスターコース及び園芸療法課程(全寮制)における受講生の定員に対する割合が、37.5%及び46.7%と著しく低調である。

(教育委員会関係)

播磨東教育事務所

経理事務について

修学旅行のため児童又は生徒を引率して旅行をした場合における鉄道賃は、現によった 経路及び方法による実費を支給することになるが、団体割引が反映された実費ではなく、 旅費システムで計算された鉄道賃を支給したため、平成30年度分旅費が14件、148,280円過 大支給となっていた。

県立南田馬自然学校

経理事務について

(節) 工事請負費で支出すべき県立南但馬自然学校丸太小屋設置工事費1件、648,000円が(節) 需用費で支出されていた。

県立但馬やまびこの郷

1 物品等の損傷について

平成30年6月29日に発生した自損事故により、公用車1台及び工作物1個を損傷(損傷額305,643円)していた。

2 契約事務について

予定価格が250万円を超える工事については競争入札により契約を締結する必要があるが、体育館照明器具改修工事を予定価格250万円以下の工事2件に分割し、随意契約としていた。

県立教育研修所

契約事務について

長期継続契約では、各年度の予算の範囲内においてその給付を受ける旨の約定解除条項を定める必要があるが、仮設庁舎の2か年度にわたる賃貸借に係る長期継続契約(契約額533,599,542円)において、当該条項を定めていなかった。

県立図書館

契約事務について

契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の 徴収等をすべきであるのに、施設管理業務等委託に係る契約(平成30年度から32年度まで の長期継続契約)で、契約保証金の不足している契約が1件(30年度分不足額1,609,000 円、31年度及び32年度分不足額766,000円)あった。

県立コウノトリの郷公園

経理事務について

(節) 備品購入費で支出すべき臨床検査室等空調機の購入代金2件、393,120円が(節) 需用費で支出されていた。

阪神昆陽高等学校

授業料の徴収状況について

平成30年度(8月末現在)における定時制高校授業料の納期内納付率は、75.6%(前年度同期100.0%)で低率である。

猪名川高等学校

経理事務について

(節)目的外使用許可等収入で収入すべき過年度の目的外使用許可に伴う光熱水費等1件、159,632円が(節)雑入で収入されていた。

三田西陵高等学校

授業料の徴収状況について

平成30年度(8月末現在)における全日制高校授業料の納期内納付率は、88.7%(前年度同期99.5%)で低率である。

農業高等学校

1 授業料の徴収状況について

平成30年度(12月末現在)における定時制高校授業料の納期内納付率は、79.4%(前年度同期80.7%)で低率である。

2 経理事務について

(款)財産収入で収入すべき配当金である清算金収入1件、51,330円が(款)諸収入で収入されていた。

3 物品の損傷について

平成30年12月9日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷(損傷額117,525円) していた。

松陽高等学校

授業料の徴収状況について

平成30年度(12月末現在)における定時制高校授業料の納期内納付率は、63.7%(前年度同期75.0%)で低率である。

姫路北高等学校

授業料の徴収状況について

平成30年度(10月末現在)における定時制高校授業料の納期内納付率は、78.8%(前年度同期79.5%)で低率である。

家島高等学校

授業料の徴収状況について

平成30年度(10月末現在)における全日制高校授業料の納期内納付率は、86.8%(前年度同期91.2%)で低率である。

佐用高等学校

予算執行について

雨水貯留施設工事委託において、令達予算の引上げに伴い、当初契約の減額変更契約を 行うことなく支出負担行為額を減額したため、平成30年3月26日から5月28日までの間、 予算額が不足(最大不足額10,446,000円)していた。

山崎高等学校

物品の損傷について

平成30年3月5日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷(損傷額119,556円)していた。

但馬農業高等学校

授業料の徴収状況について

平成30年度(9月末現在)における全日制高校授業料の納期内納付率は、84.8%(前年度同期89.7%)で低率である。

洲本高等学校

授業料の徴収状況について

平成30年度(10月末現在)における定時制高校授業料の納期内納付率は、75.0%(前年度同期100.0%)で低率である。

のじぎく特別支援学校

契約事務について

契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の 徴収等をすべきであるのに、学校給食業務委託契約で、契約保証金の徴収等をしていない 契約が1件(契約額9,697,881円)あった。

(公安委員会関係)

兵庫警察署

物品の損傷について

平成29年10月12日から30年4月14日までの間に発生した自損事故等により、公用車5台 を損傷(損傷額84,076円)していた。

長田警察署

物品の損傷について

平成29年9月4日から30年5月24日までの間に発生した自損事故により、公用車7台を 損傷(損傷額193,826円)していた。

神戸西警察署

物品の損傷について

平成29年9月16日から30年8月24日までの間に発生した自損事故により、公用車5台を 損傷(損傷額184,111円)していた。

西宮警察署

物品の損傷について

平成29年10月9日から30年8月22日までの間に発生した自損事故等により、公用車5台を損傷(損傷額76,830円)していた。

尼崎北警察署

物品の損傷について

平成29年9月16日から30年4月12日までの間に発生した自損事故により、公用車6台を 損傷(損傷額2,313,662円)していた。

※ うち1台については、損傷に伴い当該車両(小型乗用自動車)を処分予定であるため、 損傷額は車両取得価格を記載した。

川西警察署

物品の損傷について

平成30年5月1日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷(損傷額183,492円)していた。

明石警察署

物品の損傷について

平成30年1月27日から5月4日までの間に発生した自損事故等により、公用車8台を損傷(損傷額393,731円) していた。

姫路警察署

物品の損傷について

平成29年11月12日から30年7月7日までの間に発生した自損事故により、公用車5台を 損傷(損傷額145,832円)していた。

飾磨警察署

物品の損傷について

平成29年11月27日から30年10月29日までの間に発生した自損事故により、公用車7台を 損傷(損傷額185,100円)していた。

たつの警察署

経理事務について

車両修繕費の執行に際し、事前に支出負担行為の決定を行わずに需用費を支出していた ものが2件、701,092円あった。